

行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	廃棄物処理施設における温暖化対策事業	事業開始年度	平成15年度	作成責任者		
担当部局庁	廃棄物・リサイクル対策部	担当課室	産業廃棄物課・廃棄物対策課	坂川 勉		
会計区分	特別会計	上位政策	1.地球温暖化対策の推進 4. 廃棄物・リサイクル対策の推進			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	特別会計に関する法律(平成19年3月31日法律第23号)第85条第3項第1号ハ	関係する計画、通知等	二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(廃棄物処理施設における温暖化対策事業)交付要綱 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(廃棄物処理施設における温暖化対策事業)実施要領			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	廃棄物の焼却熱や、廃棄物及び廃棄物由来バイオマスのエネルギーを利用する施設の整備を促進することによって、エネルギー起源二酸化炭素排出量を削減する。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	廃棄物発電、熱供給、燃料製造といった、廃棄物の焼却熱や廃棄物及び廃棄物由来バイオマスのエネルギーを利用する施設の整備に対して、増嵩費用(追加的に生じる費用)または施設整備費の1/3を補助する。					
実施状況	平成21年度については、6件の事業者を補助対象とした。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	2,117	2,117	2,167	1,300	
	執行額	1,401	1,635	1,451		
	執行率	66.2	77.2	67.0		
	総事業費(執行ベース)					
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	年度末に事業者から提出される事業実施報告書により、事業の実施経緯や機器設置状況写真等を提出してもらい書類審査を行うとともに、必要に応じて聞き取り調査や立入検査を行っている。また、事業実施にあたり課題が生じた場合はその都度、協議を行い、必要な助言及び指導を行っており、事業実施状況の把握に努めている。さらに、本格稼働後4年間は、利用状況報告書を事業者に提出させ、稼働状況を把握している。				
	見直しの余地	本年5月に改正廃棄物処理法が公布され、焼却施設における熱回収を促進する観点から、熱回収施設認定制度が新たに盛り込まれたところ。本制度改正の趣旨を踏まえ、より一層の二酸化炭素排出削減を図っていくため、廃棄物処理施設における温暖化対策技術の普及実態を考慮に入れ、事業採択にあたっての認定基準の見直しを行う。また、先進性や波及効果の高い事業を補助対象として選定するなど、事業の合理化・効率化を図る。				
予算監視の所見率						
補記	○予算繰越(当該年度の前年度からの繰越額)					
	単位:百万円					
	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
	394	100	111			

環境省
1,451百万円

- ①補助事業事務全般
- ②補助事業が滞りなく確実かつ効果的に実施されるよう 事業者を管理・監督

↓
【公募】

民間企業(6社)
1,451百万円

- ①高効率なエネルギー利用施設の整備(新設・改築または改造)
- ②報告書等の作成

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者につ
 いて記載する。使途と費目の
 双方で実情が分かるように
 記載)

A.(石崎産業(株))			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	施設整備工事ほか	916			
計		916	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0